

2018年2月ヘルパー研修報告

進行：藤堂 記録：柏原

平成30年2月20日(火) 9:30-11:30 北山ふれあいセンターにて

参加 ヘルパー 36名 職員 13名

「支援の意味と専門職の役割」

講師：佛教大学 社会福祉学部 社会福祉学科 田中智子准教授

今年度の虐待研修は「支援の意味と専門職の役割」をテーマに、今回も佛教大学の田中先生を講師としてお招きして研修をおこないました。

はじめに田中先生より、今回の研修で皆さんに考えてもらいたいこととして、以下の3点が挙げられました。

- ・ヘルパーが生活支援に入る意味を当事者・家族の立場から理解する
- ・生活支援とは家族の何をどのように支援するのか？
- ・生活支援の専門職に求められている役割とは何か？

まずは各テーブルで、グループワークをおこないました。

グループワークでは、

①直近で行った支援の時間帯

②その支援の内容について

上記内容を書き出し、またその支援を本人、家族がなぜ依頼してきたのか考えるという作業を行ったので一部を紹介します。

グループ①	・1ヶ月1回 新幹線を使って3時間程度の外出 ・家事援助&競馬場への外出 3~4時間の支援
グループ②	・好きな場所への散策で、本人の希望する場所での外出 →家族が連れていけないから
グループ③	・2~3時間の外出支援→プールで体力作り ・入浴支援→家族の負担軽減
グループ④	・2ヶ月に1回の通院介助 独居。通院後夕食を食べて帰宅。支援に入り3年で徐々に要求も増えてきており、服の購入などを楽しみにされている。

グループ⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・2～2.5 時間自宅に清掃、整髪→独居のため ・4～7 時間で外出とプール →家族の要望と本人の希望。プールは運動機能向上のため。
グループ⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・3 時間の外出（買い物・カラオケ・プール）の支援 →本人のこだわりと家族の希望 <ul style="list-style-type: none"> ・10 時間の支援 →家庭内が煮詰まり、家族がしんどくなっている 体力作りも兼ねている

家計調査

障害者の生活の現状として、生活の場を「家族同居」・「GH」・「一般就労」に分けて家庭調査をした調査報告です

・生活の特徴

生活形態	特徴	原因
家族同居	同じ食べ物や飲み物を摂ったり、購入したり、同じ生活を低水準でおこなっている人が多い	毎日同じ事をしないと生活が崩れたり、パニックにならないようにパターン化した生活を送る人が多い 家族が高齢化し対応できない
GH	行き先のバリエーションは多いが手帳が使える場所への外出が多く、余暇に使えるお金が少ない	GHの利用料が高い
一般就労	20人を調査して1ヶ月のうち飲み代の出費が1人もいなかった → <u>一般では考えられない結果</u>	友達が少ない 福祉サービスにつながない・情報から漏れている

上記の調査結果の背景として、生活に多様性が無く、広がりが無いことが分かります。

・外出する相手による違い

生活形態	特徴	原因
家族同居	行き先が多岐	家族と一緒に行動ができる・子どもとの余暇に支出ができる経済力がある場合、多様性がみられる
GH	外出先に制限	ガイヘル利用による自己負担の増大（ヘルパー分の映画代金等）
一般就労	外出先の限定 (※1)	外出相手が不在

※外出先の限定＝利用できる社会資源の限定

例) ジムに行きたい→ジムに断られた→生活が広がらない

・収入、支出

生活形態	平均収入	平均支出
家族同居	86000 円	120,000 円
GH	97000 円	130,000 円
一般就労 (※)	160000 円	*****

※一般就労も正社員は一人もいません→決して安定した生活ではない

障害者の収入として、作業所の工賃は全国平均 12,000 円で、それに障害年金を足しても 100,000 円を切る金額です。

また、支出は 20 代が 115,000 円、30 代が 120,000 円、40 代が 120,000 円で年齢を重ねても支出額は変わりませんが、家族同居では親が年金生活になり、世帯収入は低くなるので支出の負担が大きくなっていく傾向があります。

家族に包摂される障害者の貧困

障害者の暮らしは、先述したように、本人に先駆けて、家族の生活は縮小が生じていきます。

本人の将来の生活を考えて、家電の購入を見送っている等、家族が我慢しているケースが多く、ガイヘルを利用しないとパニックになるので金銭的には苦しいが減らせないというケースもあります。

水（入浴）へのこだわりがあり、水道代が 50,000 円というケースもありますが、生活が回らないので家族は支出を抑えられない場合もあるそうです。

また、父しか働けずシングルインカムで生計が成り立っていて、高齢で年金世帯になっても年金収入が低位ということも原因だそうで、そうになると家族に対しての支援も必要となってきます。

ある事件から考える家族の困難

※資料の新聞記事を参照してください。

殺人事件の半数は家族間で起こっており、その原因に介護疲れがあります。

類似した殺人事件は定期的に起こっていて「親亡き後」が問題化しています。

しかし事例にもありますが子供を施設に入れていたのになぜ殺人事件は起こったのでしょうか？

なぜ親は社会に子供を託せなかったのか？

* ヘルパーの意見

- ・ 父親ではなく母親だからではないか？
- ・ 自分が世話をすると思っていたのではないか？
- ・ 周りからアドバイスがなかったからではないか？

事件の裁判では施設の職員もなぜ頼ってくれなかったのか？という証言があったそうです。なぜ最後まで施設にお願いできなかったのか？原因が分からなかったので傍聴された田中先生が弁護士の方に話を聞かれたそうです。

弁護士よりお母さんの趣味はドールハウスを作ることで、お子さんの部屋にもドールハウスがあったと説明がありました。人形にはウェディングドレスを着ていて、顔には娘さんの顔が貼られていたそうですが、それは施設の職員も気づかなかったようです。

施設に預けながらも母は託すという気持ちには至らなかったのではないのでしょうか？

新聞記事にある事件では、一審では執行猶予がつきませんでしたでしたが、第二審では95歳の母を収監しても意味が無く、再犯の恐れもないことから執行猶予が付いたそうですが翌年にはお母様は亡くなられたそうです。

生活支援とは何か？親亡き後問題は？

児玉真美氏（2017年）

「(親が子どもを)残していけるだけ、自分は社会を、ひいては総体としての人間を信じていることができるか」「母親たちを縛ってきた社会のバインドが解かれ、機能から人へと復権されることが必要だろう」と言われていますが、実際は母親だからという縛り、マインドは強い傾向にあります。社会は縛ってきたお母さん自身を解き放つことが重要と説かれています。

社会的支援の意義

障害者と家族のノーマライゼーションを追求すること

障害者のノーマライゼーションは言われるが、家族としてのノーマライゼーションは実現していません。

母親自身もだれかの子どもでもあり、妻でもあり、社会に参加していたりもしますが、現実には母親の多くが24時間子どものケアラーで、それは普通の事（生活）ではありません。反対に当事者の中にもまたそういう母親たちのことを思って、GH や入所施設に移行するということは“簡単な話”ではないと考えている方もおられます。

しかし、障害者・家族を“あたりまえ”の家族にすること、変化していく親子関係にすることが重要です。

居宅支援の位置づけ・できること

生活支援の専門職の役割とは？

ヘルパーをきっかけに社会（的支援）への入り口を広げることができます。

日中の事業所とは異なりヘルパーは日常的な関係ではないので、日中事業所とは異なる関係性を結べるようになれば、生活にふくらみや、いろどりを与える役割もできるのです。また、ヘルパーに支援に入ってもらうことで母親には自分の時間ができます。家族としての時間もでき、家族の関係がスムーズになるかもしれません。

最近、利用者の親御さんが認知症になられるケースがあり、利用者さん自身とご家族の支援が同時に必要な場合があります。しかし、ヘルパーは認知症の発見など、家族が自覚していない生活の問題を発見することも可能で、それを社会に繋ぐことで親御さんが社会を信頼することになるかもしれない重要なことなのです。

暮らしの中で専門職は当事者と家族の生活を支える両輪で、家族ができないこともヘルパーならできることがあるかもしれません。また、家族への共感も大切に、家族の大変さを聞くことも重要かと思います。

最後に

当事者と共にヘルパーが社会に発信することも重要です。

家族が認知症になり介護施設に入所された場合、子どもの利用者が一人では面会に行くことができず、職員がボランティアで対応するケースがあるそうです。また面会に行った際も家族の泊まれるスペースがあっても利用者が一人では泊まれないので職員が付き添いで泊まる場合があるそうです。障害者を支える制度があり、高齢者を支える制度がありますが、「家族」を支える制度は無いのです。

しかし、社会資源は決して家族を支えるものではないことを気づき、社会に訴えかけていくことがヘルパーにはできます。

現在重度訪問で24時間介護が使えますが、それも当事者が訴えて実現できたことです。

『反省的实践家であること』（ドナルド・ショーン）

悩み考えることが専門職です。経験の中から正しいと感じたことは正しい。

そういう直感を社会に見えるようにして、政策に繋げることが重要です。

参加者の感想

- ・ 障害者をかかえる母親（家族）の気持ち、施設に預けた後でも殺してしまうほどの心理まで深く考えたことは無かったです。制度だけの問題ではないと痛感しました。
- ・ 親だからこそできると思っている部分に寄り添い、信頼してもらえるような関係作りをしていきたいです。
- ・ 現在利用者さんと一緒にお母様の見舞いに行っていますが、お互いの会話が成立しない中でのお母様のお言葉の重みを感じています。
- ・ 日々悩んでいることの1つでした。もっと家族と深く話し合えたら良いと思いました。